

シンポジウム

「相談支援充実のための論点」

話題提供①「障害児相談支援の充実を目指して」 平林尊子氏（足立区障がい福祉センターあしすと）

（平林） ただいまご紹介にあずかりました、足立区障害福祉センターあしすと、発達支援係の平林と申します。よろしくお願いたします。

私は、乳幼児から18歳未満までのお子さんの相談を担当している相談員です。

それでは、早速お話をさせていただきたいと思いません。

足立区障害福祉センターは、相談支援事業と通所訓練事業を行っておりまして、通所については、未就学児が通う児童発達支援センター、18歳以上の知的障害者、重度重複障害者が通う生活介護事業所、同じく18歳以上の3障害の方が通う就労移行支援事業所、中途障害者などが通う自立訓練事業所があります。相談支援事業としては、自立生活支援室が指定特定相談支援、障害児相談支援の指定を取得しておりますが、障害児相談支援については、私がいる発達支援係が担っております。

発達支援係では、主な相談支援として、基本相談と障害児相談支援を行っております。

基本相談は、乳幼児から18歳未満の児童に関する電話相談を年間約700件、そのうち、来所し、相談員による面接や心理士による評価につながる方が、年間約550件です。そちらは、相談員が5名で担当しております。

障害児相談支援は、同センター内の児童発達支援センター幼児発達支援室ひよこに通う約40名の児童を対象としておりまして、こちらは、相談員5名中常勤の相談員3名が担当しております。

平成24年度の年度途中から、幼児発達支援室の途中入園児2名を対象に相談支援をスタートしております。ことして3年目となりますが、毎年3月から6月までは新規利用児の計画とモニタリングが重なってしまうため、訪問と書類作成に追われております。そのため、少しずつ工夫を重ねており、昨年からは、2月から新規の利用児をグループ分けしてセンターにて重要事項説明であるとか契約を交わさせていただき、その場で利用計画に必要な聞き取りをさせていただいた上で書類を作成します。その書類を作成した上で訪問させていただくという工夫をさせていただきました。そうすることで、それまでは訪問にて聞き取りをし、書類を作成し、さらに

訪問にてサインをいただくというような一連の流れがありましたが、1回の訪問で済ませることができております。

また、幼児発達支援室から他事業所へ移行した児童について、保護者の希望によって相談支援のみ継続したケースがありました。メリットとしては、他事業所の情報をタイムリーに受けやすいことや、継続で見えていくことで保護者の意向を引き継ぎやすいことなどがありますが、大変だったと思うことは、相談支援専門員が少ない中で、モニタリング、書類へのサイン、サービス担当者会議など、保護者にセンターで会うことができないために訪問する回数がふえたことです。結局、この方は年度内に受給者証の更新がありまして、その際に保護者の方から、周りの方は通所先の相談支援事業所を利用していることなどを理由に相談支援事業所を他事業所へ引き継いだという経過があります。

また、情報共有の主な取り組みとして、専門部会としての相談支援部会の発足とサービス担当者会議の徹底を図っております。現在、区内に相談支援事業所が計画相談については11カ所、障害児相談支援が9カ所、地域移行支援が3カ所あります。障害者が地域において必要な支援を受けることができるよう、情報共有しながら事業所の質の向上を目指すという目的で、足立区地域自立支援協議会の専門部会として、あしすと自立生活支援室が中心となり相談支援部会を発足しました。

部会では、相談支援事業所はもちろん、相談支援事業所の指定を申請中の事業所や主管課を含めて意見交換をしたり、事例検討会などを行うことで相談支援事業をどう取り組んでいくべきかなどを毎月検討し、全体会に提案していきながら相談支援事業をよりよいものにしていこうと思っております。

情報共有のもう一つの主な取り組みは、サービス担当者会議の徹底に努めていることです。サービス担当者会議の頻度は、前月に支給決定がおりた方を対象に毎月行っております。場所は、あしすと内での開催が多いですが、幼児発達支援室ひよこ児童発達支援事業所を併用している方の場合には児童発達支援事業所にて開催させていただき、日ごろなかなかできない見学も兼ねて情報共有をさせていただいております。

メンバーについては、相談支援専門員、事業所職員、施設長が出席していただく場合もあります。今年度から、福祉事務所の手帳部門を担当している援護係の地区担当、そちらの係長や主査が出席する場合がありますが、支給決定をする実務担当者にも出

席を呼びかけております。それについては、それぞれが押さえている情報を共有することで家庭背景などがつかみやすくなることや、家庭に必要なサービスを一緒に考えられるということで大変有効な場となっております。

相談支援を進める中で、一番抵抗されてしまう訪問についての事例を簡単に紹介させていただきます。

まず、幼児発達支援室に通う児童の兄弟の大学受験の時期に重なっていることを理由に、訪問を拒否されたケースがありました。本来、モニタリングが必要だった時期に訪問できず、モニタリングという形をとることができませんでしたので、保護者が来所しているときに家庭での様子を伺う程度にとどめ、福祉事務所と相談しながら年度末、就学に向けてのモニタリングのみ訪問することができました。この方は、相談支援制度がスタートする前から通所していた方だったため、相談支援の意図などが伝わりにくかったことも原因として上げられると思います。

次に、訪問時に不在だったケースもありました。意図的だったり、バイリンガルな問題で外国人の母親との意思疎通が難しかったり、訪問しても不在だったこともありました。後者については、母親に訪問日をメモして渡すだけでなく、携帯のスケジュール帳に入力するのを見届けたり、渡したメモをコピーしておき、近くなったときに再度確認するなどの工夫をしながら進めております。前者については、母親が自宅に入られることを嫌がる場合がとても多いです。片づけないといけないとか、家の中を見られたくないという気持ちの壁が大きな原因だと思えます。母親と話し合い、何とか玄関先で話を伺うことができたケースもありました。

訪問することで、お子さんだけではなく、その家庭にとっての困り感や必要なサービスが見えやすくなる利点があるんですが、保護者にとっては、それがネックになってしまう方も少なくないのが現状です。

これらの現状を踏まえた上で、今後の課題について、あしすとして3点上げさせていただきます。

1点目は、保護者支援です。幼児発達支援室ひよこに通所しているお子さんは、愛の手帳を所持していない方がほとんどです。基本相談で、お子さんの特性については保護者と話し合うことに力を入れていますが、相談支援を進める中で、保護者にサインをしてもらう書類に障害児利用計画などと書かれており、どうしても障害児という言葉に触れなければならず、その言葉にひっかかるなど抵抗を示す方も大変多いです。せっかく利用できる必要なサービス

につながりにくいということもあります。保護者のお子さんの特性に対する理解を無理に得ようとすることはせず、相談支援からだけでなく、通所部門の職員とも役割分担をしながら理解を促すようにしております。

このことは、サービス担当者会議で重きを置いていることにもつながるのですが、例えば、お子さんの特性を受けとめる保護者の気持ちの準備ができていないところに愛の手帳を勧められたとか、どうしたらいいのかわからなくなったと動揺してしまうケースもあるため、その点でも関係機関の役割分担を明確にし、保護者に適切な時期に必要なサービスを案内できるように心がけています。

2点目は、医療や教育との連携です。この部分については、幼児発達支援室ひよこが知的障害児通園施設の時代から通所部門が主に行ってきておまして、相談支援事業所としてどの部分をサポートし連携していくかが今後の課題となっています。現在は、通所部門が定期的に小児神経科の嘱託医の方に来ていただき、保護者との面談の時間を設けたり、必要に応じて医療機関へつなげていくことや、就学先の学校と電話をしたり、実際に来所してもらっての情報共有などを行っております。

相談支援事業所としては、ケアマネの視点から、今後必要となるサービスや支援のほうをトータル的にサポートしている状況ですけれども、例えば通所部門で医療機関受診のアプローチをしたけれどもなかなか進まないケースがあった場合、相談支援部門のほうから保護者へのアプローチをすることもあります。この部分でも、密な情報共有が重要であると感じています。

また、あしすとの通所部門は未就学児が対象ですので、就学後は発達支援係のほうで基本相談として相談を受け継ぎ、就学後もつながる支援を目指しております。

3点目については、就学相談の障害児相談支援事業所への引き継ぎについて。

こちらについては、昨年度、初めて相談支援から卒園児を出しましたけれども、相談支援そのものを他事業所へ引き継ぐことができませんでした。これについては、他事業所も相談支援をスタートしたばかりで体制が整っていなかったことが一番の理由です。相談支援の継続はできませんでしたが、放課後等デイサービス事業所の要望として、児童や家庭状況を情報共有してもらうことで今後の支援がスムーズに行えるなどが上げられましたので、就学の時期に合わせて事業所へ連絡したり、就学後も必要に応

じて事業所からの相談を受けながら進めている状況です。

来年度から、相談支援を全件実施と言われておりますが、足立区の体制として、まだまだ整っていないところがありますので、とにかく支援をつなげていくこと。また、児童や家族にとって相談してよかったと思ってもらえることなどを一番に考えて、今後も相談支援のほうを進めていきたいと思っております。

短い時間でしたが、ご清聴のほう、ありがとうございました。